

平成29年5月12日

各 位

長野県長野市市場3-1  
株式会社長印  
代表取締役 倉 崎 浩

## 当社松本支社元社員の不祥事について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこのたび、当社の松本支社元社員が、松本支社内において簿外借入れならびに簿外小切手振り出し等による多額の不正な資金操作を行っていたという不祥事が発覚したため、下記のとおりご報告申し上げます。

当社は今回の不祥事の発生を厳粛に受け止め、再発防止に向けて全力で取り組むとともに、関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 不祥事の概要

平成21年から事件発覚までの過去約7年間にわたり、当社の経理部門の元社員が、帳簿上の現預金残高と実際の現預金残高との不一致の発覚を免れるため、当社松本支社において、簿外での第三者および当社子会社からの借入れならびに簿外での小切手振り出し等、多額の不正な資金操作をおこなっていました。なお、帳簿上の現預金残高と実際の現預金残高との不一致金額は約1億2千万円と判明しております。また、簿外の借入れならびに小切手の不正についてはほぼ解明しておりますが、会社が負うべき法的な債務かどうかの確認を含め損失額については弁護士等の助言により今後確定していく予定です。

#### 2. 不祥事発覚の経緯ならびに当社の対応

当該不祥事は、平成28年5月10日、本社経理部の内部監査をきっかけに発覚致しました。事件発覚当初は、当社前社長が社内調査に積極的ではなかったため、事実関係の調査が進みませんでした。同年6月下旬に当社社長が交代したことを契機として、新社長の下、当社は社内に調査チームを設置し、事実関係の調査、把握に努めると共に、親会社である株式会社R&Cホールディングスへも報告を行い、親会社と連携をとりながらグループ全体としての対応につきましても全面的に協力して参りました。

当社は、不祥事を行っていた当社元社員については平成 28 年 7 月 15 日をもって退職させ、また、当社元社員を監督する立場にあった当社前社長につきましては、不祥事の責任をとって平成 29 年 3 月 15 日をもって代表取締役及び取締役を退任致しました。

なお、当社は、今回の不祥事に関し、長野県警察に相談しております。また、現在までに、当社元社員から一部被害弁償を受けておりますが、今後も責任ある関係者に対して損害の回復を求めて法的措置を講じることを検討して参ります。

### 3. 再発防止策について

今回の不祥事は、松本支社において発生したものであり、現在、他の拠点において同様の問題が生じていないか、内部監査等の調査を実施予定しております。

当社は、今回の不祥事の発生を厳粛に受け止め、コンプライアンスを徹底すべく、全社員の教育、啓発を行うとともに、以下の再発防止策に取り組んで参ります。また、④、⑤につきましては親会社の R&C ホールディングスのグループ運営方針に沿って対処していく所存です。

- ① 松本支社長、経理部長を本社より派遣（既に 3 月に実施済み）
- ② 印鑑の管理と押印のルール of 徹底（既に 1 2 月実施済み）
- ③ 小切手支払いを振込扱いに順次切替え
- ④ コンプライアンス規定制定と順守の徹底
- ⑤ 内部監査規定の制定と実施

### 4. 照会先

照会先につきましては下記の通りです。

株式会社 長印 取締役副社長 松沢 弘道  
総務部 部長 木寄 友幸  
電話番号 026-285-3500

以 上